定例記者会見（発言内容要旨）

開催日　令和６年３月４日（月）１３：３０～１４：２０
場　所　庁議室

◆市長あいさつ
■先﨑市長

　各報道機関の記者の皆様には、大変お忙しいところ定例記者会見にご出席賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より那珂市の諸施策などについて取り上げていただき、情報発信のお力添えをいただいておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

　はじめに、本年元日に発生しました能登半島地震につきましては、現在も多くの方が避難を強いられており、インフラの復旧や住む場所の再建など、課題が山積しているかと思います。那珂市では、県からの職員派遣要請を受け、これまでに、保健師、技術職、事務職員など7名を派遣してまいりました。今後も派遣要請に積極的に対応して、被災地の復興に協力してまいりたいと考えております。また、いつ何時、大きな災害が発生してもおかしくないことを肝に銘じまして、市の防災体制づくりを推進してまいりたいと思います。

　さて、先月18日に那珂市議会議員一般選挙が行われて、18名の議員さんが決まりました。現職が12名、元市議会議員が1名、新人が5名という構成になりました。今月11日からは、令和6年第1回定例会が始まります。各議員さん、市民の代表としていろいろなご意見をお持ちですから、私たちは真摯に向き合い、市政を進めて参りたいと考えております。

○令和６年度那珂市各種会計予算案について○

■先﨑市長

新年度予算につきましては、第２次那珂市総合計画後期基本計画に基づき、まちづくりの目標である「住みよさプラス活力あふれるまち」の実現に向け、各種事業について計画的に進めるべく編成したところでございます。その結果、一般会計においては前年度比２．１％増の２３１億円となりました。

なお、予算規模としては、昨年を上回りまして、過去最大でございます。

特別会計については、国民健康保険特別会計（事業勘定）が前年度比１．５％増の５４億８千万円、公園墓地事業特別会計が前年度同額の１千３百万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）が前年度比６．９％増の５０億８千万円、後期高齢者医療特別会計が前年度比７．１％増の９億１千万円、那珂地方公平委員会特別会計が前年度同額の７０万円となりました。

主な新規事業でございますが、令和６年度は、平成１７年１月２１日に旧那珂町と旧瓜連町が合併し、那珂市が誕生してから２０周年を迎えます。この節目の年を記念して、『市制施行２０周年記念事業』を実施いたします。また、本市と友好都市関係を結んでいる秋田県横手市との友好都市締結２０周年の年でもございます。今後も幅広い交流を通じて、相互の友情と理解を深めるため、『横手市友好都市２０周年記念事業』を実施いたします。さらに、平成２７年度から実施しております小中一貫教育が１０周年を迎えます。これまでの取組と成果を広く市民に周知するとともに、小中一貫教育の更なる充実を図るため、児童生徒が中心になって、地域と連携した事業を学園単位で行う『小中一貫教育１０周年記念事業』を実施いたします。

そのほか、『こども家庭センター運営事業』において、本年４月に「こども家庭センター」を設置し、母子福祉・児童福祉が一体となった相談支援体制の拡充を図ってまいります。さらに、犯罪被害者等支援事業において、新たに制定する市犯罪被害者等支援条例に基づき、経済的な支援も含め、犯罪被害者等を支援してまいります。また、地域活性化を図る『複合型交流拠点施設「道の駅」推進事業』、交通の円滑化などにより地域の活性化を図る『下菅谷地区街路整備事業』、『菅谷飯田線道路整備事業』、市民の安心安全な生活環境の向上を図る『道路改良舗装事業』、『冠水対策推進事業』など、社会資本の整備についても、引き続きしっかりと進めてまいります。

以上が令和６年度当初予算の概要でございます。一般会計の詳細につきましては、企画部長から説明します。

（次のページに続く）

■企画部長

まず、歳入になります。

一般財源については、市税が、７１億２，３７０万円となりまして、２億９２万円の減となりました。軽四輪自家用自動車の登録台数の見込み増などにより、軽自動車税の増収が見込まれる一方、国の定額減税による市民税の減や固定資産税の減などによるものでございます。

地方譲与税をはじめ、各種交付金については、国の地方財政対策の伸び率などにより、それぞれ増減を見込んでおります。

次に、特定財源ですが、国庫支出金については、３２億３，０９６万円となり、３億３，０７０万円の減となりました。これは、ふれあいセンターすがや建設に係る補助金の減などによるものです。また、県支出金については、１８億４，４７６万円となり、７，９２５万円の増となりました。これは、農地中間管理機構集積協力金に係る補助金の増などによるものです。

市債については、１９億４，６３０万円となり、２億３１０万円の増となりました。これは、まちづくり振興基金造成事業債の皆増や菅谷市毛線街路整備事業債の増などによるものでございます。また、臨時財政対策債については前年度より、１億４，０００万円の減となっております。主な起債対象事業といたしましては、まちづくり振興基金を造成する基金積立事業が５億２，２５０万円、菅谷市毛線街路整備事業が３億４，６９０万円、道路改良舗装事業が１億７，１３０万円、小学校施設整備事業が１億６，０９０万円、下菅谷地区街路整備事業（上菅谷下菅谷線・下菅谷停車場線）が１億２，７４０万円などとなっております。

そのほかについては、繰入金が１５億４３２万円となりまして、このうち、財源不足を補うための財政調整基金等からの基金繰入として１４億８，３００万円を計上してございます。

続きまして、歳出になります。こちらは、支出の性質別の区分で分類したものになってございます。増減の大きなものについて説明をいたします。

まず、義務的経費についてでございますが、１２０億５，６６８万円となりまして、２億５，９６２万円の増となりました。

年々増加している扶助費につきましては、５０億１，２４４万円となり、１億５５２万円の増となりました。増額となった主な事業は、障害福祉サービス給付事業や生活保護扶助費などでございます。

投資的経費につきましては、普通建設事業費が、１９億１，８２５万円となり、６億８，０１０万円の減となりました。

（次のページに続く）

主な事業としては、菅谷市毛線街路整備事業が３億８，２１９万円、道路改良舗装事業が３億１９４万円、下菅谷地区街路整備事業（上菅谷下菅谷線・下菅谷停車場線）が２億７，９７２万円、小学校施設整備事業が１億８，４６６万円などとなっております。

物件費につきましては、３６億１，２６１万円となりまして、３億２，８５６万円の増となりました。主な理由といたしましては、複合型交流拠点施設「道の駅」推進事業が増となったことなどによります。また、補助費等については、２５億３，７０４万円となり、４，９３５万円の増となりました。主な理由といたしましては、農地中間管理事業が増となったことなどによります。

以上が一般会計の概要となります。

先ほど市長からも新規事業の説明がありましたが、補足ということで私のほうからも説明をさせていただきます。

まず、市制施行２０周年記念事業につきましては、令和６年度は市制施行２０周年を迎えることから、記念式典等を令和７年１月に開催する予定としております。

次に、総合戦略策定事業につきましては、「第２期市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和６年度で終了となることから、取組拡充に向け、新たに令和７年度からの「市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定するものでございます。

横手市友好都市２０周年記念事業につきましては、横手市との友好都市締結も２０周年を迎えることから、記念式典等を本年の１０月に開催する予定としております。

それから、犯罪被害者等支援事業につきましては、新たに制定する市犯罪被害者等支援条例に基づきまして、犯罪被害者等の経済的な支援のため、見舞金を給付するものでございます。こちらは、３月の定例議会で条例を提出する予定でございます。

こども家庭センター運営事業につきましては、児童福祉法等の改正を踏まえて、本年４月に「こども家庭センター」を設置いたします。こちらは、母子保健と児童福祉が一体となった相談支援体制を拡充するものでございます。今までは、母子保健と児童福祉がバラバラとなっておりましたが、一体とするものでございます。

それから、農地活用地域計画策定推進事業につきましては、農業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして、これまでの人・農地プランを見直しまして、地域農業者等の話し合いを通じて、地域計画を策定し、農地の集約化等の取組を推進するものでございます。

（次のページに続く）

続いて、小中一貫教育１０周年記念事業につきましては、平成２７年の市小中一貫教育開始から１０周年を迎えることから、児童生徒を中心に地域と連携した記念事業を本年１１月頃に開催予定としております。

それから、部活動地域移行推進事業につきましては、部活動地域移行検討委員会等において、土日の部活動の地域移行を主眼とした取組を推進するものでございます。

最後の家庭教育支援事業につきましては、従来の家庭教育学級開設事業を拡充しまして、新たに訪問型の家庭教育支援を行うものでございます。

主な新規事業については以上となります。

このほか、民間活力による運営体制の充実に向け、本年９月から給食センターの調理業務を、１０月から公立学童保育所の運営業務を、それぞれ民間委託として進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○令和６年第１回那珂市議会定例会に提出する議案概要等について○

■先﨑市長

会期ですが、３月１１日（月）から３月２８日（木）までの１８日間を予定しております。

今定例会に提出しました事案のうち、「報告」が１件、議案として専決処分に係るものが１件、「条例の一部改正」が１０件、「条例の廃止」が１件、「条例の新規制定」が２件、「令和５年度各種会計補正予算」が４件、「新年度各種会計当初予算」が８件、「その他」が２件、あわせて２９件でございます。

なお、本日の説明につきましては、議案第１４号「那珂市犯罪被害者等支援条例」、議案第１５号から第１８号までの「令和５年度各種会計」の補正予算とさせていただきます。

【議案第１４号　那珂市犯罪被害者等支援条例】

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市並びに市民等及び事業者等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援に関する基本事項を定めることにより、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、もって犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支え、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として本条例を制定するものです。

【議案第１５号　令和５年度那珂市一般会計補正予算（第９号）】

予算総額から、歳入歳出それぞれ6，１９０万７千円を減額し、２４８億３，２１０万６千円とするものでございます。

歳出の主な内容については、各事業における契約額、所要額の確定等により、事業費を減額するものでございます。

増額補正をする主な事業は、総務費については、基金積立事業において、減債基金への積立金を増額し、地域公共交通活性化事業において、路線バスの運行維持に係る補助金等を計上するものでございます。

民生費については、地域生活支援事業において、相談支援事業に係る委託料を、病児保育補助事業において、利用児童数の見込み増に伴い補助金等をそれぞれ増額するものでございます。

農林水産業費については、農地中間管理事業において、農地集積・集約に係る補助金を増額するものでございます。

商工費については、清水洞の上整備事業において、公園内未買収地に係る土地購入費を計上するものでございます。

（次のページに続く）

教育費については、中学校の管理用備品購入事業において、国の補正予算に伴い校内フリースクールの設置に係る備品購入費等を増額するものでございます。

諸支出金については、国県負担金等返納金において、前年度の精算等による返納金を増額するものでございます。

また、歳入については、追加交付により地方交付税を増額し、交付見込額の減により、法人事業税交付金及び地方消費税交付金を減額するものでございます。その他歳出補正予算との関連において、繰越金、諸収入をそれぞれ増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債をそれぞれ減額するものでございます。

さらに、繰越明許費としまして、道路改良舗装事業ほか８事業において、各事業諸般の理由により、事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

【議案第１６号　令和５年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号)】

予算総額に、歳入歳出それぞれ５０万円を追加し、５４億２，０１１万３千円とするものでございます。

歳出の内容として、保険給付費において、一般被保険者療養費の見込額の増に伴い負担金を増額するものでございます。

また、歳入については、国民健康保険税、繰入金をそれぞれ減額し、県支出金、繰越金をそれぞれ増額するものでございます。

【議案第１７号　令和５年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第３号)】

予算総額に、歳入歳出それぞれ５，７７２万円を追加し、４９億７６７万８千円とするものでございます。

歳出の主な内容として、保険給付費については、高額介護サービスの給付見込額の増に伴い負担金を、基金積立金については、介護給付費準備基金への積立金をそれぞれ増額し、地域支援事業費については、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業に係る委託料を一般会計からの組替えにより計上するものでございます。

また、歳入については、支払基金交付金、繰入金をそれぞれ減額し、国庫支出金、県支出金、繰越金をそれぞれ増額するものでございます。

（次のページに続く）

【議案第１８号　令和５年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)】

予算総額に、歳入歳出それぞれ１，２４２万６千円を追加し、８億６，２４２万６千円とするものでございます。

歳出の主な内容として、分担金及び負担金について、広域連合納付金において保険料納付金の見込み増に伴い負担金等を増額するものでございます。

また、歳入については、繰入金を減額し、保険料、繰越金をそれぞれ増額するものでございます。

なお、議案第１９号から議案第２６号までにつきましては、「新年度各種会計当初予算」となっておりますので、会見内容１において、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。

○市政に関する告知事項○

■先﨑市長

「市政に関する告知事項」について、記者の皆様に情報提供させていただきます。記者会見資料の表紙にありますように、今回は５件となっております。

【（１）市制施行２０周年記念ロゴマークを作成しました】

那珂市は、平成１７年１月２１日に旧那珂町と旧瓜連町が合併して誕生しました。令和６年度は、市制施行２０周年を迎えることから、２０周年記念ロゴマークを作成しました。市の事業をはじめ、市民、各種団体、事業者の皆さんにイベントなどで広くご使用いただくことで、２０周年を盛り上げてまいりたいと考えております。また、市制施行２０周年を冠するイベントを募集し、市全体で２０周年をお祝いしてまいります。

【（２）２０２４八重桜まつりを開催します】

４月１１日（木）から２４日（水）まで、日本さくら名所１００選に選定されている静峰ふるさと公園におきまして、「八重桜まつり」を開催いたします。

公園内の約２０００本の八重桜が満開となる風景はまさに壮観で、１６日（火）から２３日（火）までは夜桜の公開がありますので、色とりどりのライトに照らされた桜の幻想的な雰囲気をお楽しみいただけます。

４月２１日（日）には、伝統芸能、キッズダンスステージ、よさこいソーランの演舞など各種ステージイベントが催されますので、ぜひこちらにつきましても取材していただけたらと考えております。

【（３）水戸ホーリーホック「那珂市の日」が開催されます】

４月１３日（土）に、『ケーズデンキスタジアム水戸』において、水戸ホーリーホックのホームゲーム「那珂市の日」が開催されます。対戦相手は、栃木ＳＣでございます。

当日は、市ＰＲブースの設置や市内飲食店舗の出店のほか、特産品プレゼント抽選会など、様々なイベントが開催されます。

（次のページに続く）

【（４）サイクルイベント「いばチャリｉｎ那珂」を開催します】
　５月２６日（日）に那珂市内を自転車で巡るサイクリングイベント「いばチャリｉｎ那珂」を開催いたします。中央公民館を発着点とし、ＬｕｃｋｙＦＭ茨城放送の人気パーソナリティと一緒に、市内約４０㎞を自転車で走行いたします。
　各エイドステーションでは、那珂市ならではの特産品で参加者をおもてなししたいと考えております。また、人気パーソナリティが木内酒造の「手作りビール工房」で事前に仕込んだオリジナルビールを、お土産品としてご用意させていただきます。
　私も、自転車が好きなので、このイベントにも自ら走りたいと思って、今準備をしています。

【（５）孫に関する特別休暇を導入します】
　那珂市では、地方公務員法改正に伴い、職員の定年が段階的に引き上げられることにより、今後、孫を持つ職員が増加することが想定されることから、職員の孫に関する特別休暇を導入いたします。配偶者出産休暇、育児参加休暇及び家族看護休暇の取得事由を拡大しまして、多様なワーク・ライフ・バランスの実現とウェル・ビーイングの土台となる環境整備を図ってまいりたいと考えております。

　時節柄、お忙しい中とは存じますが、それぞれの事項について、ぜひとも、取材にお越しいただき、情報発信にご協力いただきますようお願い申し上げます。

○質疑応答○

【令和６年度那珂市各種会計予算案について】

◆全体の規模について。一般会計の額で、何年連続増とか過去最大とかの規模、増減の推移について改めて教えていただきたい。

■企画部財政課長
　一般会計の予算規模につきましては、３年連続の規模拡大で、令和６年度が過去最大になります。昨年度と比べますと、４億８，０００万円の増額となっております。

◆ＤＸ推進事業でＣＩＯ補佐官の設置とあるが、このＣＩＯ補佐官は公募するのか、それとももう決まった方がいるのか。もう一つは、国際交流事業で新たに台湾の台南市との友好交流協定締結予定とあるが、今回この台南市と友好交流協定を締結することになった経緯などを簡単に教えていただきたい。

■総務部長
　ＤＸ推進事業でございますが、ＣＩＯ補佐官につきましては、令和５年度から任用してございます。令和６年度につきましても、引き続きお願いする予定でございます。

■市長
　まだ最終的な日程は確定していませんが、今年５月に台南市と友好都市協定を結ぶ予定になっています。かつて那珂市は、前市長のときから台南市と交流を続けてきました。太平洋戦争時代に台南上空で亡くなった杉浦さんという零戦のパイロットがいたのですが、その母親が那珂市出身で、杉浦さんの本籍も那珂市にあったということで、グラウンド・ゴルフ等を通じて、地道に交流を続けておりました。コロナ禍で中断した後、私が再訪して、ぜひまた継続したいということで台南市長に申し込んだところ、了解を得られまして、そういう運びになりました。県内では、土浦市が昨年友好交流協定を締結しておりまして、私どもが県内では２例目として、友好交流協定を結ぶ予定でございます。

（次のページに続く）

◆出産子育て応援給付事業について、給付金等の支援とは具体的にどのようなことをされるのか。

■企画部財政課長
　こちらの事業につきましては、令和４年度の国の２次補正予算で創設された、出産・子育て応援交付金で実施している事業内容になりますが、出産予定の妊婦の方、また、生まれてきたお子さんに対して、１人当たり５万円を給付するという国の制度の中で行う事業です。当初始めたのは令和４年度で、令和５年度分については、国の補助事業の関係で令和４年度の予算を繰り越すという予算編成になりましたが、不足する分については、今年度も補正予算で組んでいるところで、来年度初めて当初予算に計上ということで、予算編成上前年対比で新規事業を整理しているため、こういう見え方になっておりますが、内容的には既に始まっている事業ということでご理解いただければと思います。

◆こども家庭センターが設置されるということだが、どこに設置する予定か。

■企画部財政課長
　市の総合保健福祉センターひだまりに健康推進課があり、今まではその中で「子育て世代包括支援センター」という形で母子保健の窓口を設置しておりました。また、本庁こども課の中に、「家庭児童相談室」という形でも設置していましたが、来年度から「こども家庭センター」ということで、こども課内に一本化して行います。市民向けの窓口としては、今までどおり２か所に分かれる形になりますが、体制的に一つの課内に設置するということです。今までも連携はしておりましたが、内部の指揮系統を一本化するというようにご理解いただければと思います。

◆こども課に、こども家庭センターを置くということでよいか。

■企画部財政課長
　センターとしては、こども課に設置するという形です。

（次のページに続く）

◆道の駅だが、令和６年度は１億２，０００万円という事業費だが、何を予定しているのか。

■企画部財政課長
　来年度、複合型交流拠点施設「道の駅」推進事業の予算については、まず基本設計の予算額が概算で５，０００万円ほどとなっております。加えて、用地測量関係の経費が４，０００万円ほど、そのほか関係する委託料が主な計上となっております。

◆菅谷飯田線だが、こちらの事業の概要は。

■企画部財政課長
　菅谷飯田線につきましては、用地費の計上となります。

◆台南市との友好協定について、県内で台南市との協定締結が続いているのは、それぞれの背景は違うとは思うが、例えば台湾バナナとか、台湾との結びつきをより強くしようという、共通する何かがあるのか。

■市長
　台湾バナナを学校給食に取り入れることは、県内約２０の自治体で取り組んでいます。笠間市が台北に事務所を設置してもう５年になりますから、笠間市あたりが中心になってそういう運動を広げてきて、那珂市にも呼びかけがあり、東日本大震災のときにも大変な支援をしていただき、友好的だということで、台湾バナナを学校給食に取り入れました。
　那珂市と台南市は、台湾上空で亡くなった零戦パイロットの杉浦さんが、住所は水戸市で、本籍は那珂市ということでご縁があったので。台湾では、杉浦さんを飛虎将軍と言っていますが、神様として祭られています。その飛虎将軍つながりで、本市は動いていました。
　土浦市は、花火やれんこん、自転車など共通項がたくさんあるということで、台南市と友好交流協定を締結したと伺っています。

（次のページに続く）

【令和６年第１回那珂市議会定例会に提出する議案概要等について】
【市政に関する告知事項について】

◆孫に関する特別休暇について、これは県内では既にかなりの自治体が導入しているのか。

■総務部長
　今回（１）から（３）まで、それぞれ制度がありますが、（３）の家族看護休暇につきましては、本市と同じような拡大をしているのが、神栖市と鉾田市です。
　参考までに（１）の配偶者出産休暇について、孫も含めてということでありますと、おそらく宮城県と郡山市、県内では導入している自治体は存じ上げておりません。

◆具体的に、例えば職員からこれまでに要望があったとか、特に要望があったわけではないが、資料にあるように、これから孫のいる世代が増えるという、市側の自主的な考案なのか、どちらなのか。

■総務部長
　働きやすい職場環境の整備という点では、市としても取り組んでいかなくてはならないという中で、市長の強い思いもあり、たまたま新聞で拝見した郡山市の取組などを参考に、本市でも令和６年度から実施していくという内容になっております。
　このような制度の導入で、該当する世代が孫に関する特別休暇を取得することで、若い親世代も育児休暇などが取りやすくなりますし、国でも男性の育休取得率向上を掲げていますので、そういったものにもつながるということで導入しました。

◆今の質問で、孫に関する特別休暇の（１）（２）（３）は、宮城県・郡山市では、いずれも導入しているということか。

■総務部長
　私どもで把握しているのは、（１）配偶者出産休暇を導入しているのが宮城県と郡山市、（２）育児参加休暇については、ほかの市町村では実施していないのかなと。（３）家族看護休暇については、県内では神栖市と鉾田市という形になるので、本市でこれら全てを実施ということになると、かなり先進的な取組になると思っております。ただし、他市町村の導入状況を細かくは調べておりません。

（次のページに続く）

◆こちらは、一般的な育休取得率にはカウントされないものなのか。

■総務部長
　特別休暇なので、カウントされません。

◆かなり先進的ということだが、ここまで広く対象にした理由を教えていただきたい。

■総務部長
　産前産後の休暇だけでは、なかなかサポートがすることができないということもあり、それを超えた期間であっても様々なサポートができるようにというところでございます。

■市長
　先ほどの説明に付け加えますが、犯罪被害者等支援条例を３月議会に上程します。４月から施行予定ですが、国でも進めているところです。県内ではあまり制定されておらず、本市が制定すれば６番目になります。近隣では、常陸大宮市が制定しています。犯罪被害者の会などもあり、いろいろな会合に出ると、犯罪被害者等の支援の状況について知られていない。そのため、行政で積極的に取り組み、何かあったときには支援をしていこうということです。また、条例を制定したらしっかりとＰＲをして、こういう活動を広げていこうという趣旨でございます。